

広報



4月号

2024年
(令和6年)

No.638



写真提供: 真鶴カメラ

展覧会「みんなでまちをつくる」が開催されました！

TOPICS
01

施政方針2024～「未来への布石」予算～

TOPICS
02

令和6年度 真鶴町予算

TOPICS
03

誰もが参加できる「美の基準」最終回

施政方針2024 (かみくだき版)

～「未来への布石」予算～

真鶴町長 小林伸行



町役場を来年度はどのように運営していくのか？ トップとして方向性を示したものが施政方針です。町民代表である議会のみなさまに、真鶴町役場の2024年度予算案と併せてご説明した内容を、少しかみくだいてお伝えします。

※全文は真鶴町ホームページでご覧頂けます。→



□問い合わせ 政策推進課 ☎内線313

はじめに

私たちは、コロナ禍で来年度の計画がすっかり狂ってしまう経験もしました。本年元日には能登半島地震がありました。今この瞬間にも日常が激変する何かが起こってもおかしくない、という心構えで町政運営にあたらなければなりません。

また私は、現代の最も大きな変化は「知識社会化」だと考えています。社会はどんどん変化し、若い頃に勉強した知識で一生食べていける時代ではありません。もはや私たちは好むと好まざるとにかかわらず、生涯学び続けなければならぬ社会を生きています。

こうした中で真鶴町は「日本の中にある真鶴町」ではなく「世界の中にある真鶴町」ととらえるべきではないか。国内の常識にとらわれず世界標準のICTを活用した便利な町(スマートタウン)や歩いて暮らせる町(ウォーカブルシティ)を目指す必要があるのではないか。そう考えています。

こうした現状認識の下、どのような方針で施政を行うかを述べま

す。11月に就任してから、あまり時間がない中で予算編成にあたりましたが、限られた財源の中、いづれ花を咲かせるための将来投資を随所に織り込んだつもりです。いわば「未来への布石」予算です。

廃止する事業について

来年度、まずは町長車を廃止します。これはひとつのメッセージでもあります。

敬老祝金事業については、長寿をお祝いする気持ちの表し方を見直すことにしました。「77歳5千円、88歳1万円、99歳2万円、百歳3万円」を、今年度から「77歳記念品、88歳5千円、99歳5千円、百歳特別記念品」に変更します。これによって生まれる百万円以上の財源は、コミュニティバスの拡充に充てる考えです。議会からも丁寧な説明を求められましたので、改めて周知に努めていきます。

公共施設についても総量を削減していきます。既に風外堂と真崎荘については、利用者の安全性の観点からも廃止しました。

その他施設も廃止を進め延べ床面積を削減する一方、残す公共施設については使い勝手をよくするために再投資していきます。

新しい事業について

まず、私は町長選挙において「水道基本料金を値下げします」と公約しました。約束どおり、来年度は国の交付金を活用し、全ての利用者を対象に水道基本料金を30%減免します。ただし、これは一年間の時限的措置ですので、この間に水道料金体系の見直しを行い、恒久的な基本料金の値下げを実現する予定です。

教育面では、小中学校において教材費等の無償化に踏み切ります。本来、義務教育は無償であるべきだと考えているからです。個人の物となるピアノや絵の具セットなどは今後の課題ですが、計算ドリルやワークキットなどは無償とします。

加えて、広報専門員を配置し、真鶴の良い動きを積極的に情報発信していきます。町役場の情報だ

けでなく、町民のみなさんや町内事業者の新しい取り組み等についても町役場が発信をお手伝いしていきますので、気軽にご相談ください。

コミュニティ真鶴は、名前はそのままに「町民活動支援センター」として機能強化します。民間団体におんぶにだっこの自主管理の状態から、指定管理者制度によって、他都市では一般的な町民活動を促進し様々な社会教育プログラムを提供する拠点としての活用を図ります。

また、真鶴町には現在、多くの大学の研究室等が訪れ、学習や研究の場として活用頂いています。こうした関係人口を真鶴町の知的な財産ととらえ、大学生らがゼミ合宿等で数日間にあたり滞り滞りできる場を提供していく想定です。外の風を真鶴の力に取り入れていきます。

町民のみなさんが「もっと活用できないのか」と気をもむ方も多い真鶴魚座、ケーブ真鶴、お林展望公園、琴ヶ浜研修センターについては、民間から活用提案を頂く

「サウンディング調査」を順次実施していく考えです。来年度中に変わるわけではありませんが、方向性が固まったら逐次ご報告していきます。

お林については、実際には大半がお林の保全に用いられている「みどり基金」を「お林保全基金」と名称変更します。真鶴が誇るお林の名を冠し、使途を絞って基金の目的をより明確化すること、ふるさと納税をはじめとした寄附の獲得を強化する狙いです。さらに、町内の魅力的な商品の発掘や開発促進を図るため、仮称「真鶴お土産コンテスト」を実施します。受賞商品については、ふるさと納税の返礼品として加える考えです。



ドローンで空撮した真鶴半島

役場の運営方法について

4月1日からは新しく2つの部署を設けます。まず、町長室を新設し、業務改革や広報を迅速かつ一元的に推進していきます。また、人事課を新設し、体系的な能力開発と最適配置を図っていきます。

さらに、外部から専門的な知見を持つている人材を獲得していきます。業務改革や情報技術面の人材のほか、空き家対策専門官などの人材獲得を目指します。

教育委員会には社会教育施設を町長部局へ移管することをご提案申し上げました。実は一口に町役場と言っても、町長が指揮する部署と教育委員会が教育長を通じて指揮する部署に分かれていて、制度上は別組織なのです。民俗資料館、公民館、図書館、博物館、美術館、体育館等については順次、教育委員会から町長部局に所管換えし、観光、健康増進、町民福祉、職業能力開発などの町の政策目的に沿って活用を図っていきたくと考えています。教育委員会には、「ひとづくり」に専念頂き、町長

側で「まちづくり」を引き受けていく、という役割分担です。

また、自治会のみなさんへの窓口としては、自治会と協力しながら防災体制を強化する観点から担当を政策推進課から総務防災課へ移し、連携を強化していきます。

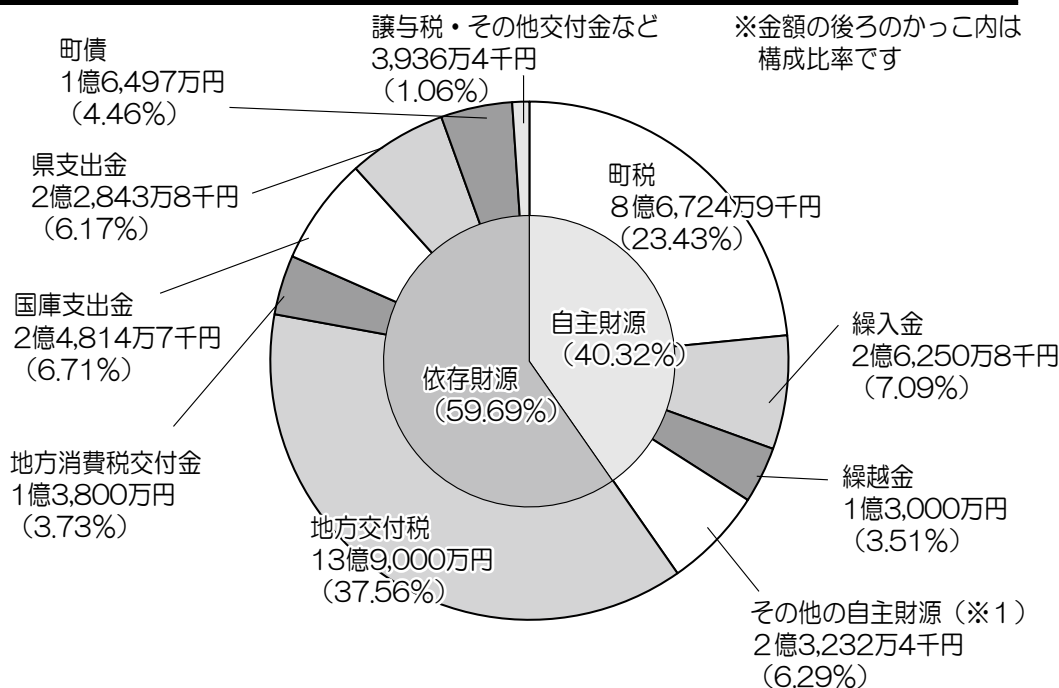
おわりに

ここ数年間の町の混乱を抜け、3年半不在だった副町長も選任でき、職員退職も食い止められ、町役場はようやく落ち着きを取り戻しつつあります。

とはいえ、他都市のような目新しい住民サービスの予算はありません。正直言って、そんな余裕はありませんでした。しかし、未来への布石は打っているところです。「町長はちゃんと仕事してるのか？ 全然見えてこない」とお叱りもあるかとは思いますが、任期前半は「地固めの2年」と位置付けていきますので、じっくり見守って頂きますようお願い申し上げます。

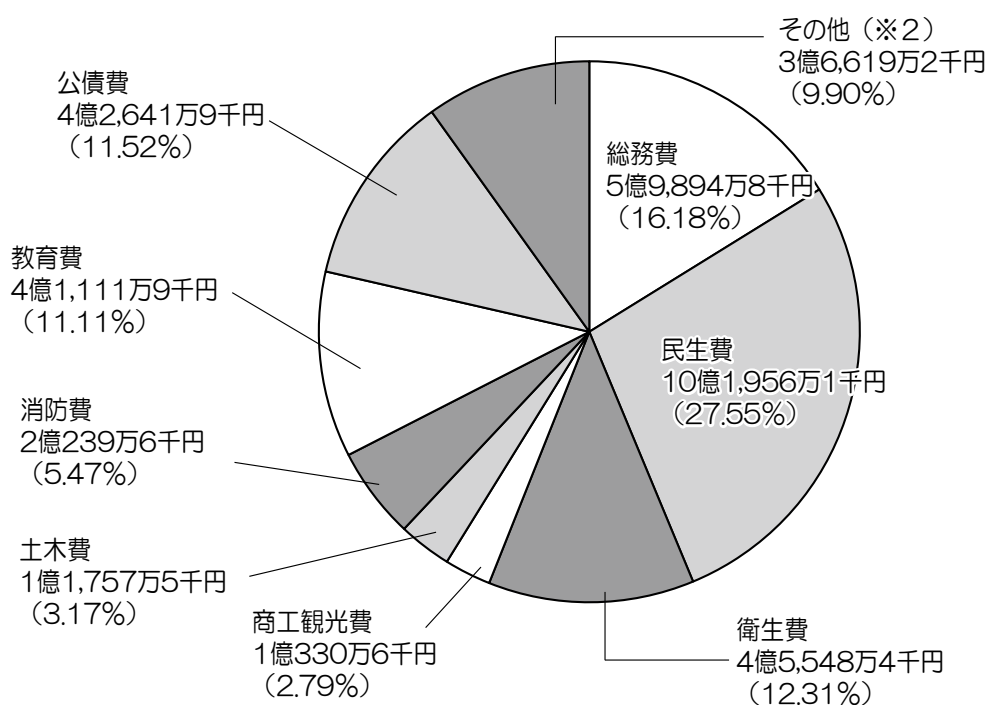
予算総額：37億100万円（前年度増減率：4.78%）

歳入



※1 その他自主財源…分担金および負担金（3,669万3千円）、使用料および手数料（5,160万1千円）、財産収入（6,477万5千円）、寄附金（864万円）、諸収入（7,061万5千円）

歳出



※2 その他…議会費（6,986万4千円）、農林水産業費（1億241万2千円）、災害復旧費（1万4千円）、諸支出金（1億6,478万1千円）、予備費（2,912万1千円）

令和6年度 真鶴町予算

令和6年度予算について、歳入では、コロナ禍における企業収益や個人所得の減少による町民税などの減収を、地方交付税などの増額見込み、事業に対する補助制度や基金の活用、地方債の起債などにより確保いたしました。
歳出では、できるだけ切り詰めながらも、将来への投資については、随所に布石を打っています。

□ 問い合わせ

財務課

☎ 内線351

▼ 主 な 事 業 （ 一 般 会 計 ） ▼

事業名	金 額	概 要
公民協働推進事業	804万円	2023年度までの身近な公園づくり事業、サテライトオフィス進出企業からの地域課題解決型事業の区分をなくし、より広く自由な提案を公募し、公民連携事業を推進する。また、今までデジタルプラットフォームにおいて情報共有、発信していた内容を包括するオープンデータポータルに切り替える形として新たに整備し、より幅広い情報を効果的に発信する。
広報魅力化推進事業	201万3千円	町の魅力の発信力を強化するため、町ホームページを中心に情報発信機能の向上を図る。SNSを有効活用し、ホームページの情報発信力を強化し、さらに、紙面広告およびWeb広告等を展開していく。
子育て推進事業	488万1千円	既存の子育て関係事業で満たされなかった子育て家庭のニーズに対応する事業の実施により安心して子育てできる地域環境を整える。町民センター施設を利用した子育てサロン・一時預かり事業、親子で楽しめる子育て学級事業、支援を要する子どもが安全・安心に集団生活するためのインクルーシブ保育拡充事業を推進する。

▼ 企業会計（上下水道事業） ▼

上水道事業会計

- 予算額：3億3,271万5千円
- 前年度増減率：13.63%

下水道事業会計

- 予算額：3億5,341万7千円
- 前年度増減率：△17.72%



▼ 特 別 会 計 ▼

会計名	予算額	前年度増減率
国民健康保険事業勘定	9億9,900万円	▲11.53%
国民健康保険施設勘定	9,400万円	0.29%
介護保険事業	9億7,600万円	1.39%
後期高齢者医療	1億7,300万円	15.42%
合計	22億4,200万円	▲4.94%

主な財政用語の解説 ▶▶▶

《 歳 入 》

町税	町民の皆さんに納めていただくお金
譲与税・交付金	国税の一部から一定の基準で交付されるお金
地方交付税	行政サービスを保証するために一定割合で市町村に交付されるお金
分担金・負担金	特定の事業により利益を受ける人や団体に負担してもらうお金
国県支出金	町が行う特定の事業に対して、一定割合で国や県から交付されるお金
寄附金	町の事業のために皆さんから頂いたお金
繰入金	会計相互間の資金運用や、基金を取り崩したお金
町債	特例の事業を行うために、長期間にわたり借り入れするお金

《 歳 出 》

総務費	全般的な管理事務、広報文書、徴税、財産管理、選挙などのお金
民生費	高齢者・児童などの福祉向上のためのお金
衛生費	健康診査などの保健事業、ごみ・し尿処理などの環境衛生のお金
商工観光費	商工業の振興、観光対策などのお金
土木費	道路、公園、住宅などの整備・管理のお金
消防費	消火・救急・予防業務のお金
教育費	幼稚園や小・中学校、文化活動のためのお金
公債費	国や県、銀行などから借りたお金・利息の返済金

真鶴町住民税均等割のみ課税世帯に対する 臨時特別給付金の実施について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者のうち、住民税均等割のみ課税世帯に対して、住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金を給付いたします。

- ◇対象世帯 ①令和5年度における住民税均等割非課税世帯以外の世帯であって、令和5年度住民税所得割が課されていない者であること。
②世帯員全員が、住民税均等割が課税されている者に扶養されていないこと。
- ◇給付額 1世帯あたり10万円
- ◇申請方法 対象世帯には、令和6年4月初旬頃から順次、確認書を送付いたします。
- ◇提出期限 令和6年5月31日(必着)

真鶴町低所得者の子育て世帯に対する 臨時特別給付金の実施について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援として、特に家計への影響が大きい低所得者の子育て世帯に対して、低所得者の子育て世帯に対する臨時特別給付金を給付いたします。

- ◇対象者 「令和5年度真鶴町住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金」、
「真鶴町住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金」の
給付対象者(世帯主)
- ◇加算対象となる児童 18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童
(平成17年4月2日生まれ以降の児童)
- ◇給付額 児童1人あたり5万円
- ◇申請方法 対象世帯には、令和6年4月初旬頃から順次、確認書を送付いたします。
- ◇提出期限 令和6年5月31日(必着)

- ご注意 給付金を装った振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。
市町村や国の職員などのかたがたの不審な電話や郵便があった場合は、真鶴町福祉課や小田原警察署(☎32・0110)、警察相談専用ダイヤル(#9110)にご連絡ください。

- 申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎内線234



令和6年度

がん検診のお知らせ

問 健康長寿課 ☎内線 226・227

集団がん検診

◆会場：町民センター

◆年齢：令和7年4月1日時点

種別	日時	受付期間	料金	対象	定員
胃がん	7月9日(火)	6月17日(月)～21日(金)	1,000円	40歳以上	各100人
	10月23日(水)	9月30日(月)～10月4日(金)			
大腸がん	7月9日(火)	6月17日(月)～21日(金)	500円	40歳以上	各150人
	10月23日(水)	9月30日(月)～10月4日(金)			
肺がん(レントゲン)	10月23日(水)	9月30日(月)～10月4日(金)	500円	40歳以上 (喀痰は問診による)	120人
肺がん(喀痰)			600円		
子宮がん (子宮頸部)	6月4日(火)	5月13日(月)～17日(金)	800円	20歳以上の 女性	各100人
	9月25日(水)	9月2日(月)～6日(金)			
乳がん (視触診、マンモ グラフィ併用)	6月4日(火)	5月13日(月)～17日(金)	1,500円	40歳以上で今年度偶数 年齢になる女性および無 料クーポン対象者	各80人
	9月25日(水)	9月2日(月)～6日(金)			

※受付は午前8時30分から、健康長寿課へ電話または直接窓口で申し込み。(先着順)

なお、申し込みは定員になり次第、締切とさせていただきます。詳細は、広報などをご確認ください。

施設がん検診

◆年齢：令和7年4月1日時点

◆受診期間：6月1日～令和7年3月31日(変更の場合あり)

種別	検査内容	料金	対象	受診方法
乳がん	マンモグラフィ併用	2,600円	・40歳以上の偶数年齢 ・無料クーポン対象者	健康長寿課で受診券交付後 （6月1日以降）、個人で医療機関を予約し、受診
	視触診のみ	900円	40歳以上奇数年齢の女性 (無料クーポン対象者を除く)	
子宮がん	頸がんのみ	1,600円	20歳以上の女性	
	頸部＋体部 (医師の判断)	2,800円		
大腸がん	便潜血反応検査 (2日分)	900円	40歳以上の男女	直接医療機関（朝倉医院、真鶴町国保診療所）へ申し込み

※健康長寿課窓口で申し込みのうえ、がん検診受診券、検診票を受け取った後、指定医療機関に事前に連絡し、検診日を予約したうえで、ご受診ください。(※事前予約が不要の場合もあります)



集団・施設共通注意事項

- ・自覚症状がある方は、がん検診を待たずに医療機関を受診してください。
- ・同じ種類のがん検診は、年に1回(集団か施設)受診できます。
- ・昨年度、精密検査を受けた方は、かかりつけ医にご相談ください。
- ・次の方は検診料金が免除になります。②と③は、受診前に必ず健康長寿課に申請をしてください。
 - ① 昭和30年4月1日以前に生まれた方
 - ② 65歳以上の方で、障がいなどの理由で「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方
 - ③ 住民税非課税世帯に属する方、生活保護法による被生活保護世帯に属する方



無料クーポン券について

対象者

令和6年4月20日時点で真鶴町に住民登録があり、令和6年4月2日から令和7年4月1日までに次の年齢になる方

- ・子宮頸がん ➡ 21～25歳、31歳、41歳の女性
- ・乳がんマンモグラフィ併用 ➡ 41～45歳の女性
- ・大腸がん ➡ 45歳、50歳、55歳、60歳

町で実施するがん検診(集団および施設)の子宮頸がん・乳がんマンモグラフィ検診・大腸がん検診が無料で受けられるクーポン券を対象者に送付いたします。(5月下旬に送付予定)



連載、最終回です //

□問い合わせ まちづくり課 ☎内線344

第7回

誰もが参加できる

「美の基準」

真鶴町まちづくり条例施行30年を迎えた昨年度、記念事業を開催してきました。
また、町民の方々による自主的な「美の基準」を巡るさまざまな活動も行われ、
新たな「いぶき」が生まれ始めています。
これからも美しいまち真鶴を、みんなで創っていきましょう。

春の散歩に…

ウォーキングで再発見

生活していると当たり前の風景となり気づきにくいものですが、観光客になった気持ちで町を歩いてみると、「美の基準」を実感・再発見できるかもしれません。



<https://www2.wagmap.jp/manazurutown/Portal>

『幸せをつくる真鶴時間マップ』
観光・景勝地マップ中のウォーキングコース



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2g/kenseipj/manaduru.html>

『県西ウォーキング』
No.58～No.63の6コースが真鶴町

「美の基準」は強制されるものではなく、みんなで創っていくものです。従ってこの「美の基準」には誰もが参加できます。
（『美の基準』3頁「記載」）

町民リレーコラム



「美の基準」 ～時を超えて深さ増す～

青木 和美（寺子屋代表）

「美の基準」の制定から早くも30年が過ぎ、当時の経過を感慨深く思い出している。地元で仕事をしていたため、町の主催するまちづくり関係の集まりにはよく参加していた。

「まちづくり発見団」もその一つである。町の中を歩き回り、町民目線で真鶴ならではの生活風景を発見するのは楽しいことだった。参加者皆が嬉々としてたくさんの発見を持ち寄り、地図上に書き込んでいったことを覚えている。その活動が「美の基準」につながることにになるとは、当時は想像もしなかった。

1987年に制定された所謂リゾート法によって静かな町は一変した。真鶴の景観を求めてマンション業者が役場に押しかけ、当時の町長が辞任したことで、私達町民は初めて町の危機を知ったのだ。真鶴の景観は、長い間皆が生活の中で守ってきた作法や配慮の上に成り立っている。しかし、業者にはそんな配慮など問題ではない。町民は反対の声を上げ、マンション建設に反対する町長（三木氏）を選んだ。そして、町は「まちづくり条例」の生みの親、五十嵐氏と出会う。

1993年、町の暮らしと景観を守るため、真鶴独自の「美の基準」が誕生した。

30年目を迎えた昨年、「美の基準」を読む会に参加させて頂き、改めて「美の基準」と向き合う機会に恵まれた。年齢を重ねたためか、「美の基準」の持つ精神の深さを改めて感じ、伝えていくことの大切さを認識した。とはいえ、「美の基準」は突然表れたものではなく、元々町民の暮らしの中で受け継がれてきたことが明文化されたものだとは私は思う。よく町の人は「美の基準」を知らないと言われるが、「美の基準」ができる前からお互いに配慮した生き方をしてきたからこそ、この景観があることを忘れてはならない。心地よさや居心地のよさを感じる空間には、見えないけれど人々の配慮が溶けこんでいる。

30年経っても「美の条例」は色褪せることなく、そこに宿る精神が今も多くの人を惹きつけている。私たちが真鶴らしい生き方を続け、「美の基準」を大切に思う人がいる限り、その普遍的な部分は残っていくことと思う。

パタンランゲージの中の「小さなだまり」は私の好きな言葉の一つである。ふり返れば、子どもの頃からいつも人だまりの中にいて、今なおその中にいる。これからも「小さな人だまり」を大切に、真鶴ならではのつながりの中で自分ができる活動を続けていきたいと思う。

「美の基準」30周年事業ふりかえり



10月

広報真鶴「美の基準」連載開始

- ・イベントお知らせ
- ・町民リレーコラム



これまでの広報真鶴
連載記事はこちら！
PDFにまとめました。

11月

「美の基準」ウィーク 開催

- ・カメラを持って町を歩く「まちづくり発見団」
- ・昔の写真を見ながら「美の町を語るお茶会」
- ・今昔の「真鶴写真展」
- ・ワークショップ「みんなでコミュニティ真鶴をお手入れ」
- ・「小松石を探せ！」ゲーム
- ・トークイベント「美の基準とこれからの30年」



12月

1月

真鶴かるた大会 開催

2月

「みんなでまちをつくる」真鶴カメラと明治大学建築学科の一年 開催（主催：真鶴カメラ、協力：明治大学、まちづくり課）

写真提供：真鶴カメラ

2/25～3/2の一週間、情報センターを中心に
展覧会を開催しました。学生達の真鶴実習の
様子を写真で記録したものを始めとして、真鶴
カメラさんがこの一年間撮影してきた真鶴町の
魅力的な写真が展示されました。



「たくさんの学生さんがこんなに真鶴のことを
考えてくれるのは嬉しいね」「このような視点
で自分の街を見たことがなかったので新鮮」
「建築が身近に感じられてまちづくりに興味が
出た」などの感想が寄せられました。
たくさんのご来場ありがとうございました。



3月

申し込み 受付中！

小松石を探せゲームも同時開催！
協力：石材組合青年部



「美の基準」ムービー試写会

真鶴町ならではの風景を受け継いでいくため、
条例制定の経緯や現在の町の風景、町の人の
声をお伝えする映像を制作しました。

申し込みは不要ですが、なるべく氏名、人数を
電話かメールで担当：まちづくり課多田/石井まで
mac_toshikeikaku@town.manazuru.kanagawa.jp

4/27^土 14:00～14:30
15:00～15:30

20分程度の映像になります。同じ映像を
2回上映しますので、ご都合の良い時間に
合わせて、ぜひお越しください。

コミュニティ真鶴 2階会議室
無料／大人から子どもまで

4月

第(だい)1回(かい)～第(だい)6回(かい) やさしい日本語(にほんご)を よく読(よ)んで、
避難(ひなん)について 考(かんが)えておきましょう。

●避難(ひなん)するところは、町(まち)に 6つあります。

- ①まなづる小学校(しょうがっこう)グラウンド ②真鶴中学校(まなづるちゅうがっこう)グラウンド
- ③ひなづる幼稚園(ようちえん)グラウンド ④岩(いわ)ふれあい館(かん)グラウンド
- ⑤町民(ちょうみん)センター ⑥真鶴聖苑(まなづるせいえん)

●どこに避難(ひなん)するか、家族(かぞく)で 話(はな)して、決(き)めておきます。

●会(あ)う場所(ばしょ)を 家族(かぞく)で 話(はな)して、決(き)めておきます。

●避難(ひなん)する 道(みち)を 決(き)めておきます。

●危険(きけん)かも? と思(おも)ったら、すぐにニュースを 聞(き)きます。

●町(まち)のスピーカーから 避難指示(ひなんしじ)が 聞(き)こえたら、すぐに避難(ひなん)します。

●持(も)ち出(だ)し品(ひん)を 入(い)れた リュックサックを持(も)って 避難(ひなん)します。

●避難(ひなん)する時(とき)は、頭(あたま)を ヘルメットで 守(まも)ります。

◇地震(じしん)が 発生(はっせい)したら

- ・津波(つなみ)が 来(く)ることがあります。
- ・津波(つなみ)が 来(き)そうな時(とき)は、すぐに高(たか)い場所(ばしょ)に 逃(に)げます。
- ・外(そと)に 出(で)ることが 難(むずか)しいときは、建物(たてもの)の
2階(かい)以上(いじょう)に 逃(に)げます。
- ・海(うみ)や 川(かわ)には 近(ちか)づきません。
- ・津波(つなみ)は 何回(なんかい)も 来(き)ます。
- ・避難指示(ひなんしじ)が なくなるまで 安全(あんぜん)な場所(ばしょ)にいます。



◇雨(あめ)が たくさん降(ふ)るとき

- ・道(みち)が 川(かわ)のようになります。
- ・溝(みぞ)や マンホールが 見(み)えなくなります。
- ・土砂(どしゃ)が たくさん流(なが)れてきます。
- ・町(まち)のスピーカーから 避難指示(ひなんしじ)が 聞(き)こえたら、避難所(ひなんじょ)
に 逃(に)げます。
- ・外(そと)に 出(で)ることが 難(むずか)しいときは、建物(たてもの)の 2階(かい)以上(いじょう)
に 逃(に)げます。山側(やまがわ)から 遠(とお)い部屋(へや)に 逃(に)げます。



◇風(かぜ)が 強(つよ)く吹(ふ)くとき

- ・風(かぜ)が 強(つよ)く吹(ふ)くときは、雨(あめ)が たくさん降(ふ)ることがあります。
- ・看板(かんばん)や 物(もの)が 飛(と)んできます。
- ・木(き)が 倒(たお)れることがあります。
- ・窓(まど)ガラスが 割(わ)れることがあります。
- ・町(まち)のスピーカーから 避難指示(ひなんしじ)が 聞(き)こえたら、避難所(ひなんじょ)に
逃(に)げます。
- ・外(そと)に 出(で)ることが 難(むずか)しいときは、家(いえ)にいます。
- ・窓(まど)から 離(はな)れます。



【翻訳】まなづる国際交流協会

旬の食材を食べよう！「たけのこ」 管理栄養士の健康レシピ

☎問い合わせ
健康長寿課 ☎内線227

3月から5月が旬のたけのこ。煮ても焼いても揚げてもおいしく、独特の香りと味、歯ごたえが魅力です。たけのこは、竹の地下茎から出てくる若い芽のことです。掘ってから時間がたつほどえぐみが増すので、なるべく早めに調理するのがおすすめです。穂先の柔らかい部分は和え物、中央部は煮物、揚げ物に向いています。根本は固いですが、薄切りにして炒め物や揚げ物にするとおいしく食べられます。



作り方

「たけのこのんにくバター炒め」

◆材料 2人分

ゆでたけのこ	200g
にんにく	1かけ
バター	10g
しょうゆ	小さじ1
小ねぎ	2本

1人分74kcal 塩分0.4g 野菜量100g

- 1 たけのこは薄切り、にんにくはみじん切り、小ねぎは小口切りにする。
- 2 フライパンにバターを熱し、にんにくを入れ、香りが出るまで炒める。
- 3 たけのこを加えて炒め、しょうゆをまわしかけ、さらに炒める。
- 4 皿に盛り、小ねぎを散らして出来上がり。

POINT

●たけのこの栄養

不溶性食物繊維のセルロースが豊富で、便量を増やし、便秘改善が期待できます。また、コレステロールの吸収を抑えたり、腸内の有害物質を吸着して体外に排出する働きがあり、動脈硬化や大腸がんの予防に効果があるといわれています。野菜類の中ではたんぱく質を多く含み、うま味のもとであるアミノ酸の一種、グルタミン酸やチロシン、アスパラギン酸が含まれています。切り口に見られる白い粉はチロシンです。カリウムが多く、塩分の排出を促し、高血圧予防に期待できます。

●えぐみの正体

たけのこが地面から出て日に当たるようになると、竹になるために必要な食物繊維を作りはじめ、同時にえぐみを作り出します。えぐみのもととなる成分の一つはシュウ酸です。

●たけのこの皮の役割

たけのこの皮には、いのししやきつねなどの動物に食べられないように、たけのこを守る役割があります。皮は成長するにつれて1枚ずつはがれ落ち、30日ほどかけてすべての皮がはがれ、竹になっていきます。



徳田管理栄養士

～教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり～ 第3回「教育を語り合う会」を開催しました！

真鶴町教育委員会では、「素晴らしい一貫教育校を真鶴町民みんなの力で」を合言葉に、将来の学校や教育について町民みんなで話し合う場として、「教育を語り合う会」を開催しています。今年度第3回目は、2月17日(土)、町民センター3階の講堂で行われ、60名以上の参加者がありました。前回に引き続き、県西教育事務所の神谷社会教育主事の進行のもと、アイスブレーキングやワークショップが和気あいあいと進められました。

今回のワークショップは「ワールドカフェ」方式で行われ、ほかのグループの協議内容・成果物も、ゆっくりと共有することができました。「学校に、『あったらいいな』こんなもの・こんな場所」をテーマに話し合われた主な内容を紹介します。

◇「ワールドカフェ」って、どんな進め方なの？◇

- ①テーマについて個人で付せんに書き、グループで共有する。
- ②グループの代表一人は、説明役としてそのままグループに残る。
- ③他の人は別のテーブルに移動し、アイデアのやり取りをする。
- ④最初のテーブルに戻り、様々な意見やアイデアを交換する。
- ⑤参加者全体で共有する。



ワークショップ：テーマ「学校に、『あったらいいな』こんなもの・こんな場所」

大切にしたい考え

- 子どもの幸せ＝先生の幸せ＝地域の幸せ
- 地域全体で教育をつくる ⇒ 未来の地域をつくる
- 町中が『学校』だったらいいなあ

校舎の内装・外観

- 屋根のある校舎
- 自然素材のインテリア
- 自由に絵が描ける壁
- 小松石のアート

校舎の周辺環境

- のびのび運動できる校庭
- 生き物(命を感じる)
- みんなで育て食育にも使える畑
- 海を眺められる場所

ゆっくりできる空間

- ゆったりくつろげるスペース
- 一人でも安心していられるところ
- 教師のいやしの場も

学びの空間(普通教室)

- 日当たり、風通しのよい教室
- 色々仕切れる広い教室

学びの空間(普通教室以外)

- 他の学年と交流するフリースペース
- 美術館や博物館のような文化に触れる空間、設備
- 心の相談室、明るく入りやすい部屋
- 自由に使える自習室(家庭で勉強できないときに)

学校用家具

- 扉などについている広いロッカー
- 今より大きな机
- 大きなけい示板
- おしゃべりできるベンチ



職員室・学校図書館

- オフィスのような職員室
- 収納上手な職員室
- 司書がいる図書室
- のんびりできる図書室
- たくさんの本がある図書室
- 町の人も来る図書室

体育施設・海・プール

- 冷暖房のついた体育館
- 広い運動場
- 真鶴の海で安全に泳げるように
- プール(室内)

ネット環境と学校の授業・日課

- 他学校、世界とつながるWeb教室
- プロジェクトを追求できる授業
- ゲームで勉強

食の空間

- 1Fに避難所になっても使える給食室
- 学年をこえて交流できるランチルーム

地域との交流空間

- 高校生や大人も勉強できるスペース
- 地域の人も入れるみんなのカフェ

トイレ・遊び場等

- きれいな洋式トイレ
- バリアフリー(トイレ、多様性)
- たくさんの遊具
- 秘密基地のような遊び場

- かくれんぼや探検ができるワクワクする学校

防災・防犯・人権

- 身元不明者が入れないシステム
- 地域の出入りによりセキュリティもアップする
- インクルーシブ教育に深い思いがある学校

終了後の振り返り(一部)



- 年代を越えて色々な意見や思いを聞くことができて、とても参考になった。子供たちの思いを大切にしたい。
- これから大人の責任として、子どもたちの考えの背景にある願いをみんなで想像しながら、新しい学校創りに生かしていきたい。
- 僕は、この出た意見が取り入れられた学校があったら、休みの日も通いたいと思いました。
- 他班の様子や成果を見る時間があって良かったです。
- 人口が少ない真鶴町なのに、たくさんの人が集まっていて驚いた。教育に対する熱量がすごい。移住するのが楽しみになりました。
- 町民が参加できるこの環境が素晴らしいと思います。
- アイデア出しの作業はとても楽しかったですが、どの回でも「粹」がすでに決まっているように感じました。

来年度は、6月15日(土)、10月26日(土)、2月15日(土)を予定しています。
いずれも、時間は「9:30～11:30」、場所は町民センター3階講堂です。

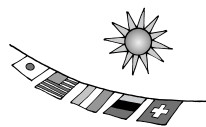


詳細な内容は
こちらから →



イベント予定表

保存版



4月

5日(金) 小・中学校 入学式・始業式
 8日(月) 幼稚園入園式・始業式
 13日(土)・20日(土) 荒井城址公園タケノコ掘り体験会

2日(木) 幼稚園・保育園・小・中学校合同引き渡し訓練
 11日(土) ビーチクリーンアップ2024
 23日(木) 中学校運動会(予備日は24日)
 中学校参観週間(29日まで)

5月

6月

1日(土) 小学校公開日
 2日(日) 町民ソフトバレーボール大会
 15日(土) 教育を語り合う会
 17日(月) 幼稚園自由参観日(20日まで)

7日(日) ※予定 真鶴・岩海岸オープンウォータースイム大会
 11日(木) ※予定 岩海水浴場海開き
 13日(土)・14日(日) 岩兒子まつり
 26日(金)・27日(土) 貴船まつり

7月

8月

8月上旬 グリーンエイド真鶴(海岸清掃)
 3日(土) ※予定 岩海岸夏まつり・真鶴夏色まつり



9月上旬 ※予定 防災訓練
 9月中旬 ※予定 敬老社会福祉大会
 10日(火) 下水道の日 下水道施設見学会
 22日(日) グリーンエイド真鶴コンサート
 28日(土) ※予定 マナ真鶴 ハワイアンのタベ

9月

定例的な行事（年間予定）

毎週火曜日 子ども安全の日
第2・4土曜日 美術館町民無料デー・ギャラリートーク
第3日曜日 家庭の日
毎月1回 運動倶楽部
毎月1回 はつつ元気塾
毎月1回 生き活き健康相談
毎月1回 お達者教室
毎月最終日曜日 なぶら市※
（※7月のみ25日の夜に開催）

10月

5日(土) 幼稚園わくわくフェスティバル(運動会)
13日(日) 町民運動会
18日(金) 中学校学習活動発表会
中学校参観週間(25日まで)
19日(土) 小学校運動会(予備日は20日)
クリーンキャンペーン真鶴
26日(土) 教育を語り合う会
29日(火) 町民文化祭(11月3日まで)

11月

1日(金) 町民文化祭(3日まで)
5日(火) 小学校公開日(6日まで)
9日(土) ※予定 よさこい大漁フェスティバル
18日(月) 幼稚園自由参観日(21日まで)

12月

22日(日) ※予定 ふれあいの集い

1月

6日(月) 賀詞交換会
12日(日) 真鶴半島駅伝競走大会
13日(月) 二十歳の集い～20祭～
16日(木) 消防出初式

2月

4日(火) 小学校公開日
15日(土) 教育を語り合う会
23日(日) 真鶴半島健康マラソン

3月

3月上旬 中学校卒業式
15日(土) 幼稚園卒園式
21日(金) 小学校卒業式
3月下旬 真鶴しだれ桜の宴

令和6年度上水道料金の減免について

令和6年4月請求分より物価高騰の影響に対する支援として、上水道料金の基本料金（税抜き）30%相当額の減免を開始します。

◆減免期間

令和6年4月請求分より令和7年3月請求分を予定しております。

◆減免対象者

官公署を除くすべての上水道使用者

※減免対象者への通知発送は順次行っております。

〈減免例〉

- ・13mm量水器使用宅
基本料金
1407円（税抜き）
↓985円（税抜き）
20mm量水器使用宅
基本料金
2814円（税抜き）
↓1970円（税抜き）

◆その他

検針時に配布させていただきます。ただいております「使用水量・料金等のお知らせ」には減免前の請求料金が印字されます。口座等に入金される場合はご注意ください。詳しくはHPをご覧ください。ご不明点等ございましたら上下水道課水道係までお問い合わせください。

■問い合わせ

上下水道課
☎内線347・348

町民利用証の更新のお知らせ

真鶴町・湯河原町の公共施設が割引料金で利用できる「町民利用証」が更新となります。

新しい町民利用証の有効期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

新しい利用証は、次の方法で配布しています。

◆配付対象

真鶴町に住所を有する世帯の代表者

※1世帯に1枚配布。

◆自治会に加入の方

3月15日（金）の自治会回覧で配布しました。

◆自治会に未加入の方

4月1日（月）より、役場1階税務町民課で配布しています。

なお、お申し出の際は、住所が確認できるもの（免許証・保険証など）をご持参ください。

◆町に固定資産を所有している方

真鶴町に固定資産を所有していることが証明できるもの

◆郵送による配付

自治会に未加入の方で、都合により窓口まで受け取りに來られない方は、郵送でも受け付けします。84円切手を貼り付けた返信用封筒（住所・氏名を明記）をお送りください。

■問い合わせ

政策推進課
☎内線311



町民利用証（令和6～8年度版）

副町長に大塚伸二氏が就任しました

大塚 伸二副町長からのメッセージ

皆さん、3月1日付け

で副町長に就任させていただきます。2011年に自分自身の職業人生の節目に直面した時に、新たな生活基盤をおく住処を探し、この素晴らしい真鶴町に出会い引越してくる事ができました。



大塚 伸二 副町長

町でお会いした時にはどうぞお気軽に「大塚さん」とお声がけください。皆様と力を合わせて、一歩ずつ前進していきましょう！

これまで、真鶴町の文化、歴史、自然、町民の魅力を訪れる人たちに知っていただくために、真鶴観光ボランティアガイドの仲間に入れていただいたり、町をより良くしていくための様々な活動に参画してきましたが、これからは副町長という役割で小林町長を補佐し、役場職員と共に汗をかき、真鶴町の明るい未来と町民の皆様が暮らしやすい街づくりに貢献していく所存です。

■問い合わせ

政策推進課
☎内線311

带状疱疹ワクチン接種 費用の一部を助成します

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、ウイルスに対する免疫は年齢とともに弱まり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれています。

過労やストレスなども発症のきっかけになることから、コロナ禍で带状疱疹の患者が増えているという報告もあります。

予防接種により免疫強化や発症予防、軽症に抑える効果が期待されます。

◇助成回数と助成金額

ワクチンの種類	接種回数	助成回数	助成金額
生ワクチン	1回	1回	5,000円
不活化ワクチン	2回	1回につき	5,000円

◇対象者

真鶴町に住民登録がある方

◇助成の対象となる予防接種の期間

令和6年4月1日～

令和7年3月31日まで

※期間外の予防接種は対象になりません。

◇申請方法

助成は、償還払い（後払い）になります。

医療機関で予防接種を受けた後、町に申請してください。

◇申請に必要なもの

①申請書

②本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・保険証など）

③予防接種した際の領収書

④振込先の通帳の写し

◇申請場所

健康長寿課

◇申請期限

令和7年4月30日（水）

■問い合わせ

健康長寿課

☎内線226

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種の対象が 変わりました

◇期間

令和6年4月1日～

令和7年3月31日

◇対象者

真鶴町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

①65歳の方（接種日時点）

②60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器などに重い障害がある方（身体障害者手帳1級程度）

◇接種回数 1回

◇費用 自己負担額3千円

※町民税非課税世帯、生活保護世帯は接種費用が免除になります。

必ず、接種する前に、町健康長寿課に申請してください。

◇持ち物

・接種券および保険証など住所、年齢がわかるもの。

・対象①の方に接種券を送付します。

・対象②の方は、接種券および身体障害者手帳、接種券は健康長寿課で交付しますので、事前に健康長寿課まで身体障害者手帳をお持ちください。

◇その他

接種の対象となる期間は、1人1回、1年間です。以降、助成の対象となることはありません。

■問い合わせ

健康長寿課

☎内線224・226

大人の風しん予防接種 費用一部助成

◇対象者

平成7年4月1日以前生まれの町民で次の要件に該当する方。

ただし、風しんに罹患したことのある方および風しんのワクチンを含む予防接種を2回接種した方を除きます。

・妊娠を予定または希望している女性

（既婚、未婚を問わず）

・妊娠している女性のパートナー

・妊娠を予定または希望している女性のパートナー

◇助成期間

令和6年4月1日～

令和7年3月31日

◇助成対象ワクチン・助成金額

・MR（麻しん風しん混合ワクチン）：8千円

・風しん単独ワクチン：4千円

◇接種方法

小田原医師会所属の医療機関に予約し、接種申込書に記入し、接種。

◇その他

・この予防接種は、任意予防接種のため、希望者のみが接種します。

・風しんの抗体検査を受けていない昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ男性は、

風しんの抗体検査および予防接種の無料クーポン券が優先されます。

■問い合わせ

健康長寿課 ☎内線226

時間:10時~12時 場所:情報センター 1 階

町の保健室・生き生き健康相談がスタート

毎月1回、情報センター1階で、薬剤師、保健師、管理栄養士など医療専門職による健康相談会を行います。

会場では、簡易骨密度測定のほか、血圧や体重・体脂肪率の測定もできます。日々の健康管理やちよつとした気になる症状の相談事などにお役立てください。予約なしで受けられますので、お気軽にお立ち寄りください。

※簡易骨密度測定は、かかと部分を超音波で測定します。

※血流測定は、指先を使い、毛細血管の血流や血管の形を特殊なレンズで観察します。

※お薬手帳や血圧手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

■問い合わせ

健康長寿課

☎内線226

・真鶴町国民健康保険診療所

☎68・2191

一般介護予防事業「運動倶楽部」はつらつ元気塾・お達者教室 新スタート

4月から運動教室がリニューアルします！

健康で元気な生活を送るために心身を鍛え、介護が必要となる状態を防ぎましょう。

予防は元気な高齢者こそ必要です。この機会に運動する習慣や認知症の予防を行いましよう！

■共通事項

◇対象者

65歳以上で運動しても差し支えない方

◇持ち物

飲み物、動きやすい服装、マスク着用

※「運動倶楽部」はつらつ元気塾は健康手帳

◇申込方法

新規の方は、事前に健康長寿課へご連絡ください。

◇その他

・年間予定表は、役場、町民センターに配架します。

・今年度は、高齢者の皆さんの運動の機会として活用していただくためにグループ分けをせず実施します。

運動教室

【運動倶楽部】

◇日時（毎月1回）

4月10日（水）

10時~11時30分

◇会場 町民センター

3階 講堂

【はつらつ元気塾】

◇日時（毎月1回）

4月24日（水）

10時~11時30分

◇会場 町民センター

3階 講堂

認知症予防教室

【お達者教室】

◇日時（毎月1回）

4月17日（水）

10時~11時15分

◇会場 町民センター

3階 講堂

■問い合わせ

健康長寿課

☎内線223

小田原保健福祉事務所の相談と検査

◇エイズ相談・検査

※日程等詳細はお問い合わせください。

◇医師による精神保健福祉相談

4月10日（水）、16日（火）、23日（火）、5月9日（木）

13時30分~16時30分

◇医師による認知症相談

4月24日（水）

13時30分~16時30分

◇療育歯科相談

4月25日（木）

9時~15時30分

■申し込み・問い合わせ

小田原保健福祉事務所

☎32・8000

（療育歯科相談）

内線3239

（その他の相談と検査）

内線3247

※前日までに電話で申し込みをしてください。



サポートメイト養成講座 受講生募集

健康や栄養について基本的な知識と技術を学び、正しい食生活習慣の普及などのボランティア活動をしてみませんか。1市3町（真鶴町・小田原市・箱根町・湯河原町）合同で開催しています。

◇内容

生涯を通じた健康づくりと食生活の基礎知識の習得

◇対象

次の条件を満たす方

- ①真鶴町在住の方
- ②養成講座に継続的に参加できる方

◇受講期間・場所

5月～11月までの間

（全8回）

・第1回

小田原保健福祉事務所

・第2回

おだわら市民交流センター

・第3回～7回

・第3回～7回

小田原市生涯学習センター

ターキーやき

- ・第8回 町内施設
- ◇受講費用 2千円
- ◇申込期間 4月1日（月）～4月12日（金）

※日時・内容等の詳細は、受講決定後にお知らせします。

■問い合わせ

健康長寿課

☎内線227

狂犬病予防集合注射と 犬の登録のお知らせ

生後91日以上の子犬を飼うには、町への登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。

◇日時・会場

日付	時間	会場
4月24日（水）	9:00～9:25	岩ふれあい館グラウンド
	9:40～10:15	加藤商店（寺山自動車隣）
	10:30～11:00	旧保健センター
4月25日（木）	9:00～9:30	真鶴港（消防第1分団裏）
	9:45～10:20	役場 南側駐車場

詳細は、後日お送りする案内はがきでご確認ください。

◇持ち物（登録済の犬のみ）

- ・案内はがき
- ・愛犬手帳

◇料金（1頭につき）

- ・登録済の犬 3650円
- ・新規登録の犬 6650円

※つり銭のないようご用意ください。

◇注意事項

- ・案内はがき表面の問診項目にご記入のうえ、ご来場ください。
- ・犬が病気・高齢の場合は、獣医師の判断を仰いでください。

◇適正に保定できない犬について

・犬を抑えられる方が会場に連れてきてください。会場外での注射や、檻の中、棒やフェンスに括り付けての注射は、危険性があるためお受けできません。

◇その他

- ・日程内に注射を受けることが出来ない場合は、動物病院で必ず接種し、「狂犬病予防接種証明書」、「愛犬手帳」を持参のうえ、税務町民課窓口にて注射済票交付手続きを行ってください。

■問い合わせ

税務町民課

☎内線241・243

犬や猫を10頭以上 飼う方は届出を

県では、多頭飼育に関する情報を早期に把握し、飼い主支援や指導を行えるよう、犬および猫の多頭飼育届出制度を設けています。10頭以上の犬や猫を飼育する場合は、必ず届出をお願いします。また、飼っている犬や猫が増えて困っている方は、早めにご相談ください。

■問い合わせ

小田原保健福祉事務所

環境衛生課
☎32・8000（代表）

観光施設草刈り ボランティア募集します

真鶴半島の美化のため、草刈りボランティアを募集します。参加いただける方は、産業観光課まで申し込みください。

◇実施日 4月24日（水）

予備日 4月25日（木）

◇実施場所 鵜窟

◇時間

9時 鵜窟に集合

9時～11時30分 草刈作業

◇持ち物

動きやすく汚れても良い服装、軍手

◇注意事項

小雨決行、荒天の場合予備日に延期します。延期の場合は、参加者の皆さまに直接ご連絡します。

□申し込み問い合わせ

産業観光課

☎内線333

障がい者出張福祉 相談会のお知らせ

障がいのある方やご家族を対象に、日常生活のことや障害福祉サービスの利用などについての相談を、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町が共同で委託している相談支援事業者の相談員が受けしますので、お気軽にご相談ください。

今年度真鶴町では、第4火曜日に実施予定です。

◆相談時間

10時～12時

■問い合わせ

福祉課 ☎内線237
・湯河原町社会福祉課

☎63・2111

(内線312)

真鶴会場

開催日	場所
4月23日(火)	町民センター1階 機能回復訓練室
5月28日(火)	

湯河原会場

開催日	場所
4月15日(月)	たんぼぼ作業所 相談室2
5月20日(月)	

・おだわら障がい者総合相談支援センター
(各相談事業者のお問い合わせはこちらへ)

☎35・5258

行政書士の無料相談会

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター小田原西地区による無料相談会が開催されます。

専門の相談員が無料で相談をお受けします。

◆日時 4月27日(土)

13時～15時

◆会場

町民センター2階

第3会議室

◆相談内容

成年後見、相続、遺言など

◆費用 無料

◆申し込み 不要

※開催状況については、お問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課 ☎内線235

「汽車ポップ親子教室」 参加者募集

保育士の先生による、親子ふれあい遊び、季節の遊び、絵本の読み聞かせなどを行っています。



昨年度1月の親子教室の様子です。節分遊びをし、豆入れの箱を作りました。みなさん、それぞれにかわいい箱ができました！

親子で一緒にお友だちと楽しく遊ぶ時間を通して、他者への信頼感や安心感を育てます。お子さまの成長を感じながら、いろいろな遊びを経験することができます。参加ご希望の方は、ご連絡をお待ちしています。

◆対象者 おおむね1歳以上の幼児と保護者

◆開催日 毎月1回

(広報いそひよカレンダーに記載)

◆会場 町民センター

◆参加方法 事前予約制

■問い合わせ

福祉課 ☎内線232

「マタニティサポート119」のご案内

真鶴町・湯河原町では、妊婦さんが安心して妊娠出産をすることができるよう環境を整え、出産時の不安を軽減するために、妊婦さん専用の救急自動車(マタニティ・サポート119)を運行しています。

す。出産の兆候が始まったとき・計画出産、予定日出産で産院へ移動するときに、医師や助産師の指示に基づいて、利用することが出来ます。

利用には事前登録が必要ですので、登録をご希望の方は、お問い合わせください。

◆利用対象者

・真鶴町、湯河原町で妊娠届けを出した方

・真鶴町、湯河原町へ転入して、妊婦健康診査費用補助券を交付された方

・真鶴町、湯河原町で里帰り出産をする方

※里帰り出産のため町外(湯河原町を除く)に住む方は、対象になりません。

◆利用料金 無料

■問い合わせ

福祉課 ☎内線232

皆様の健やかな妊娠、出産を願っています。



荒井城址公園 タケノコ掘り体験会

◇日時(小雨決行・荒天中止)
4月13日(土)、20日(土)
9時～11時

◇会場 荒井城址公園

◇対象

町内在住・在勤の方

◇定員 30名(両日)

◇参加費 1人600円
(保険料含む)

◇持ち物

シャベル、クワ、タケノコを入れる袋など

◇申込方法

・まちづくり課窓口にある申込用紙を提出。
・まちづくり課へ電話で申し込み。

◇申込期間

4月1日(月)～8日(月)
平日9時～17時
(12時～13時を除く)

◇その他

・持ち帰りは1人当たり3kgまで。
・応募多数の場合は抽選とし、4月10日(水)までに当選者には電話連絡します。

■問い合わせ

まちづくり課
☎内線344

第31回町民ソフトバレー ボール大会を開催します

昨年に引き続き、町民ソフトバレーボール大会を開催します。町民を対象に体力の向上を図り、住民相互の親睦とスポーツの習慣化を推進することを目的としています。本大会に参加して健康で明るく楽しい町づくりをめざしましょう！

◇日時 6月2日(日)

開会式 … 8時30分
試合開始… 9時

◇場所 真鶴町立体育館

◇参加資格

自治会組織のチーム
※原則中学生以上

◇部門

男子の部・女子の部

◇編成 6人制

◇申込方法

参加希望の方は、各自自治会の体育部長または

自治会長へ連絡してください。

◇その他

各部門の出場チームが3チームに満たない場合は中止します。



昨年出場した方から、「やはり出てみると盛り上がり楽しい!」との声が届いています。

■問い合わせ

教育課 ☎内線436

令和6年度就学援助の お知らせ

経済的理由により、小・中学生のお子さんの就学について支援が必要な場合、学用品の購入や給食費など教育費の一部を援助する制度があります。(収入による審査があります) 詳細はお問い合わせください。

◇申請方法

学校および教育委員会にある申請書に必要事項を記入のうえ、理由を証明する書類を添付して、お子さんが通う学校へ提出してください。

◇提出期限 4月19日(金)

※提出期限以降の申請は、途中認定となります。

■問い合わせ

教育課 ☎内線433

幼稚園・保育園・小学校・ 中学校 合同引き渡し訓練

石田保育園・貴船愛児園・ひなづる幼稚園・まなづる小学校・真鶴中学校 合同引き渡し訓練を、5月2日(木)に行います。保護者の皆さんには、園・学校からお知らせがあります。午後2時ごろに大きな地震が発生したと想定して実施します。地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

□問い合わせ

教育課 ☎内線434

寄附のお礼

卓球台の寄附

卓球を通して健康増進を図る活動をされている真鶴ピンポンクラブ様より、町体育事業の振興と町立体育館の利用拡充に役立てていただきたいと、卓球台1台の寄附がありました。ありがとうございます。

■問い合わせ

教育課 ☎内線441

ハマユウチャリティー ゴルフ記念大会から寄附

2月27日(火)に第22回真鶴町ハマユウチャリティーゴルフ記念大会が開催され、福祉事業に役立てて欲しいと主催者代表より多大なご寄附をいただきました。

■問い合わせ

福祉課 ☎内線236

国民健康保険税の 仮算定

国民健康保険税の「仮算定」とは、前年中の所得が確定していないので、前年度の国民健康保険税額を基に、仮に決定することをいいます。詳しくは、通知書をご確認ください。

●普通徴収の場合

普通徴収（納付書払いまたは口座振替）の場合は、4・5・6月保険税の仮算定納税通知書を4月中旬に世帯主あてに送付します。世帯主自身が国民健康保険加入者でなくても、世帯内に国民健康保険加入者がいる場合、納税義務者は世帯主となります。

●特別徴収の場合

特別徴収（年金天引き）の場合は、令和5年度6期（2月分）と同額を、4・6・8月

の保険税額（仮算定）として引き続き特別徴収します。仮算定通知書は送付しません。現在、特別徴収（年金天引き）により納付している、国民健康保険の世帯主が令和6年度中に75歳になり後期高齢者医療制度に移る世帯は、4月からの徴収方法が普通徴収による納付に変更になります。今回お送りする仮算定納税通知書をご確認ください。

●就職・退職などに伴う 国民健康保険の届出について

就職や退職などにより、会社の健康保険の被保険者（国民健康保険の資格喪失）となった場合や、被保険者でなくなった（国民健康保険の資格取得）場合には、喪失または取得が発生した方の届け出が必要になります。国民健康保険の資格の

喪失・取得は自動的に
は行われません。該当
される世帯（被保険
者）は速やかに役場で
手続きを行ってください。

普通徴収の納期（仮算定納税通知書を送付します）

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仮算定			本算定								

特別徴収の納期（仮算定納税通知書は送付しません）

1期	2期	3期	4期	5期	6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮算定			本算定		

■問い合わせ
健康長寿課
☎内線225

国民年金保険料 学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】
128万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を

受けた次の年度も在学予定である場合は、再度申請が出来ます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望される場合は、申請書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

■問い合わせ

・税務市民課
☎内線242・244
・小田原年金事務所
☎22・1391
・ねんきんダイヤル
☎0570・05・11
65（ナビダイヤル）

真鶴町お知らせメールへのご登録を！

▼ご登録は、下のQRよりお進みください▼

PC・スマートフォンの場合 フィーチャーフォン（ガラケー）の場合



☐問い合わせ 総務防災課 ☎内線323



神奈川県聴覚障がい児 支援中核機能事業 家族教室のお誘い

◇日時 4月23日(火)

①11時～12時

②13時～14時30分

①②続けてのご参加も
大歓迎です。

◇場所

小田原市民交流セン
ターUMECO

第5・第6会議室

◇内容

きこえにくいお子さん
とご家族の交流、情報
交換。きこえにくいお
子さんと家族が出会い、
つながる場です。
日頃の疑問や悩みなど
の情報交換や先輩パパ、
ママの体験談などを聞
きながら、ゆつくり話
しませんか。

①午前

「おしゃべり広場」

②午後

「みんなで遊ぼう！みん
なで話そう！」

11時～12時、14時30分
～15時に個別相談を受
け付けます（希望者）

◇対象者

神奈川県内在住の聴覚
障がい乳幼児（0歳～
就学前）とその家族等

◇定員 20人

◇その他

*午後は託児保育があり
ます。

*会場で昼食がとれます。
各自ご持参ください。

■申し込み・問い合わせ

4月16日(火)までに申し
込みフォームから

<https://forms.gle/ZQ9EXcsuIzSGsf6>



神奈川県聴覚障害者福祉
センター

☎0466・27・1911

✉soudan@kanagawa-wad.jp

ひまわりの家

情報センター内販売再開！

日頃ひまわりの家にご支
援、ご協力頂きありがとうございます。
ご理解をお願いします。

コロナワクチン接種会場
運営のためお休みしていた
情報センター内での販売を
4月より再開いたします。

パン販売はもちろん利用
者さんが1針1針刺繍をし
た雑巾やアクリルタワシ、
大変好評のすべり止め等を
販売しております。ぜひ、
お立ち寄り下さい。

なお、支援品等ございま
したらご連絡下さい。

◇販売日

毎週火・木曜日

◇場所

情報センター1階
喫茶コーナー

◇営業時間

11時～14時

■問い合わせ

NPO法人真鶴ひまわり
の家 ☎68・6733

真鶴歌声の会

ピアノとギターの生伴奏
で、唱歌や歌謡曲などを元
気に歌いましょう。

◇日時 4月4日(木)

10時～11時30分
(受付9時40分～)

◇場所 町民センター

3階 講義室

◇会費 500円

■申し込み・問い合わせ

事前予約制・お電話で
真鶴歌声の会 ミヤザワまで

☎080・1138・5317

真鶴写真クラブ 会員募集

瞬間の真実を撮ってみま
せんか！一瞬のシャッター
チャンスを追って自然の美
しさや生命の尊さを表現し
たいグループ集団です。

◇日時

毎月第2日曜日

14時から16時まで

◇場所 町民センター2階
第3会議室

◇講師

山田ひろし先生

(元日本写真作家協会副会
長・湯河原町在住)

◇会費 年額6千円

■問い合わせ

☎68・2571(神野)

HULA SPOT KOA 「春祭り」を開催します！

フラダンスのミニステ
ジを開催します。

◇日時

4月28日(日)

13時30分開始

◇場所

情報センター1階
映像ホール

◇その他

観覧無料、見学も可能で
す。お気軽にお立ち寄り
ください。

■問い合わせ

フラスポットコア 荻野

☎090・4430・7229

2024年5月1日 リニューアルオープン ご入居者募集

あなたらしく、安心して暮らせる場所をご用意しております。



資料請求・見学・料金等
お問い合わせはこちら



バスケットボールBリーグ
「横浜ビー・コルセアーズ」
のフラッグスポンサーです

施設見学 随時受付中

予約制

個別対応

新型コロナウイルス対策として、
施設見学は事前予約をいただき1組
様ずつご案内しております。



グループホーム（入居定員 18 名）
花物語 まなづる

〒259-0202 足柄下郡真鶴町岩779-4

月額利用料

125,000円

家賃・管理費・食料費・水道光熱費 込み

●敷金210,000円は、退居時に精算いたします。●介護用品、医療費、通院介助費、その他個人に関わる費用は別途負担となります。●介護保険料の自己負担金は所得によって異なります。介護保険サービス料の1割、2割又は3割の負担になります。（要介護度別）

URL; <https://jala.co.jp>

MAIL; manazuru@jala.co.jp

◎施設見学のご予約・ご入居や介護に関するご相談は
横浜本社入居相談室 平日（9:00～17:00）

045-482-5287

入居相談員：ひろた

080-7072-7887

新型コロナウイルス感染症への取り組みについて



安全・安心・清潔をベースに笑顔のある生活のご提供

株式会社 日本アメニティライフ協会

〒227-0047 神奈川県横浜市青葉区みたまけ 5-10

JALA介護 検索

Facebook



@jalakaigo



●交通のご案内

JR東海道本線

■真鶴駅より徒歩21分

◎バスをご利用の場合

JR東海道本線■真鶴駅

・真鶴町コミュニティバス

岩線「山まわり」

「まちなかまわり」

→「すこや家前」下車徒歩1分



※土地・建物：事業者非所有

おしごと相談会開催!! 車通勤OK!!

4月14(日) 15(月)

集合 花物語まなづる 13:30～

送迎あり

予約時にご相談ください

オープニング
スタッフ募集

日本アメニティライフ協会 横浜本社求人担当（9:00～17:00）

045-530-5211

お気軽に
働き方ご相談
ください

《一般書》

- 戦国大名は経歴詐称する 渡邊 大門/著
■もしも世界からカラスが消えたら 松原 始/著
■大作家でも口はすべる 彩図社文芸部/編
■じつは伝わっていない日本語 山口 諒司/著
■世界史と地理は同時に学べ！ 山崎 圭一/著
■47都道府県・城下町百科 野間 晴雄/編、山近 博義/著他
■身近な薬用植物ものしり帖 伊藤 優/著
■にゃんこ刑法 五十嵐 律人/著、多田 玲子/絵
■知られざる海上保安庁安全保障最前線 奥島 高弘/著

- 式辞・挨拶を初めてやる人の本 魚住 りえ/監修、荻窪 裕司/デザイン他
■地図でスッと頭に入る地政学 鈴木 達人/監修
■地図でスッと頭に入る世界の軍事情勢 斎木 伸生/監修

- たった1日でわかる 46億年の地球史 アンドルー・H・ノール/著、鈴木 和博/訳
■どうしてそうなった！？いきものの名前 丸山 貴史/著、岡西 政典/監修

- 一瞬で数字をつかむ！ 「概算・暗算」トレーニング 堀口 智之/著
《児童書》

- 10代からの政治塾 泉 房穂/著
■太陽系の学校 渡部 潤一/監修
■飛行機の学校 今野 友和/監修

- ぼくはなんのほん？ カロリーナ・ラベイ/著、はせがわ けい/訳
■ステーキ はらぺこめがね/著
■ぶたくんのとどかないとどかない ぶくだ じゅんこ/著

- 地獄の迷路 香川 元太郎/作絵、香川 志織/作絵
■10歳からの著作権 福井 健策/監修、田島 佑規/監修他

- 明るい星がよくわかる！1等星図鑑 藤井 旭/著
※3月から、随時入っています。
便利なインターネット予約をご利用ください。

今月のおすすめ

戦国大名は経歴詐称する 渡邊 大門/著

戦国大名の出自は、実に謎が多い。出自を「盛り過ぎた」例、名家の姓を「乗っ取った」例、源氏や平氏を先祖に求めた例、出自が不明な例の4つのグループに分けて、系図や史料を検証しつつ、武家のルーツに迫る。

おはなし会

日時：4月13日(土)11時～11時30分
場所：情報センター地下1階多目的スタジオ
問い合わせ：まなづる図書館 ☎68-6326

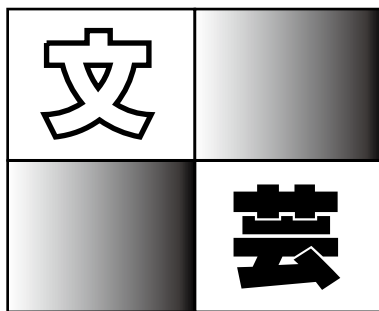
公共施設4月の休館

まなづる図書館 ☎68-6326
真鶴地域情報センター ☎68-1111
(CHECK)
4月1日から住民サポートコーナーが
利用可能となります。(要予約)

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、30日(火)

町民センター ☎内線440

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(祝)



真鶴町俳句協会

ペダル踏む親子のリズム春めきぬ
女子陸上世界記録へ春の夢
つまずいて杖にすがれば路の薔
臘梅の香りや水の面ささめきぬ
火渡りの境内残る埋火かな
漆黒の闇に臘梅かほるなり

千恵子 英一 比左子 都作 珠絵 直美

真鶴短歌会

活火山の繁きこの国元日の能登の地震に学ぶ
る多し 河村温恵
「菜切」をば亡き夫のごとひたに研ぐ厨房の内
は洗ひ機の音 清海アイ子
春立つる夢や希望に満つる季語いまの世にして
死語となりつつ 青木智子
鼓の音が半拍ずれて聞こえるドンパン節に乗
れえずわれは 神田眞三
石けんの匂ひを残しシャワー終ふ病室に戻る気
分は日常 田所仙子
との曇る朝を咲き出づミモザの黄ころ弛ばす
春は来たれり 新田禎子

半島の雲の明るさ日脚伸ぶ
紅梅や絵筆くすぐる水の音
引く波の大きな音や鳥雲に
桂子 園子

せつ子

投稿

異邦人餅つき参加目を丸く
春つらら光のどけき施設窓
転けまいぞ休み休みの春の山
銀の道閉じてなお征く銀の道
保夫 翠明 圭 華

投稿内容・お名前・連絡先をご記入のうえ、
前月5日までに役場政策推進課へお送りください。
(〒259-10202 真鶴町岩244-11)

お誕生

氏名 保護者 (地区)

小清水 逞 小清水 豊善子 (西)

お悔やみ

氏名 歳 世帯主 (地区)

土屋 節子 82 土屋 一弘 (城口)

伊藤 芳 102 朝日 純子 (西)

朝日 いせ 84 朝日 純子 (山ゆり)

瀬下 光代 69 瀬下 治 (西)

青沼 マサ子 87 (城北)

※2月1日～2月29日受付分の掲載了承者
のみ掲載しています。(敬称略)



いそひよカレンダー

4月

1 月	可燃物	17 水	お達者教室/10:00~11:15/町民センター	可燃物
2 火	ビン・ペットボトル ★子ども安全の日★	18 木	和楽/10:00~12:00/観光協会2階	新聞・雑紙
3 水	可燃物	19 金	真輪/10:00~11:30/町民センター	可燃物
4 木	布・ダンボール・紙パック	20 土		
5 金	真輪/10:00~11:30/町民センター 小・中学校 入学式・始業式	21 日	★中川一政美術館町民無料デー★ 休日・急患診療所/小田原市保健センター(TEL47-0823) 受付時間8:30~15:30	★真鶴町 家庭の日★
6 土		22 月		可燃物
7 日	休日・急患診療所/小田原市保健センター(TEL47-0823) 受付時間8:30~15:30	23 火	出張福祉相談会/10:00~12:00/町民センター	カン ★子ども安全の日★
8 月	ひなづる幼稚園 入園式・始業式	24 水	はつらつ元気塾/10:00~11:30/町民センター	可燃物
9 火	住民相談/10:00~15:00/町民センター	25 木	きずな/10:00~12:00/旧保健センター	粗大・不燃物
10 水	運動倶楽部/10:00~11:30/町民センター おもちゃ病院/11:30~12:00/町民センター	26 金	すくすく子育て相談/予約制/町民センター 1歳6か月、3歳児健診/13:00~13:20/町民センター	可燃物
11 木	育児セミナー/10:00~11:30/町民センター 和み/10:00~11:30/岩地区集会所	27 土	公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター小田原西地区無料相談会 /13:00~15:00/町民センター ★中川一政美術館町民無料デー★ギャラリートーク/14:00~14:30	
12 金	生き活き健康相談/10:00~12:00/情報センター1階 にこにこ/10:00~12:00/町民センター	28 日	真鶴なびら市/10:00~13:00/真鶴海岸壁広場 休日・急患診療所/小田原市保健センター(TEL47-0823) 受付時間8:30~15:30	可燃物
13 土	★中川一政美術館町民無料デー★ギャラリートーク/14:00~14:30	29 月	休日・急患診療所/小田原市保健センター(TEL47-0823) 受付時間8:30~15:30	可燃物
14 日	休日・急患診療所/小田原市保健センター(TEL47-0823) 受付時間8:30~15:30	30 火	ぼうさい まなづる 防災行政無線自動応答テレホンサービス TEL0465-69-1890(通話料有料) 夜間急患問い合わせ/湯河原消防署(TEL60-0119) 湯河原消防署真鶴分署(TEL68-3661)	ビン・ペットボトル ★子ども安全の日★
15 月	可燃物			
16 火	親子教室/10:00~11:30/町民センター			

人口と世帯 令和6年3月1日現在 (住民基本台帳法による)

男	3,115(－ 3)
女	3,561(－ 10)
計	6,676(－ 13)
世帯	3,391(－ 1)

()内は前月比

可燃ごみ収集量

2月収集量 約112t 累計 約1,568t

昨年2月分 約115t 累計 約1,608t

前年度比較 2.4% 減

ごみの分別にご協力をお願いします

今月の納期

固定資産税(1期分)4月30日

国民健康保険税(1期分)4月30日

介護保険料(1期分)4月30日

上下水道料(4月分)4月30日

※税金などのお支払いは、口座振替をご利用ください。

町の位置:東経139度8分14秒、北緯35度9分30秒(国土地理院より)

町の面積:7.05km²